

納期のお知らせ(10月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- 市県民税・・・3期
- 国民健康保険税・・・4期
- 介護保険料・・・4期
- 後期高齢者医療保険料・・・4期

納期限 10月31日(金)

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

10月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
 - ②国民健康保険税
 - ③介護保険料
 - ④後期高齢者医療保険料
- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

各種相談(10月15日～11月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	10月28日(火)	予約は10月1日(火)から	午前9時30分～正午
		11月13日(木)	予約は10月15日(火)から	午後1時30分～4時
行政機関に対する意見・要望	商工センター201会議室	10月20日(月)		午前10時～午後3時
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	11月12日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	地域交流センター	11月12日(火)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	10月21日(火)、11月11日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



北彩タウン報情
～でかけませんか となりまち～

羽生市

第14回「世界キャラクターさみっとin羽生」

- ▶日時 11月15日(土)・16日(日)午前10時～午後3時
- ▶場所 羽生市役所(羽生市東6—15)、羽生平和公園(羽生市東6—2)
- ▶内容 キャラクターたちが大集合します。
- ▶問い合わせ 世界キャラクターさみっとin羽生実行委員会事務局(羽生市観光プロモーション課内) ☎560—3119

加須市

KAZOLING CYCLE RALLY 2025

- ▶期間 10月5日(日)～11月14日(金)
- ▶内容 期間中にラリーポイントを自転車で巡り、4カ所以上のキーワードを集めた方に抽選で賞品をプレゼントします。
※応募には、集めたキーワードと「ラリーポイントと自転車と一緒に写っている写真1枚」の提出が必要
- ▶その他 抽選参加方法や賞品などは、加須市ホームページをご確認ください。
- ▶問い合わせ 加須市観光振興課 ☎0480—62—1111



加須市ホームページ

特設行政相談会を開催します

9～10月は総務省の定めた「行政相談月間」です。市では、これに伴い次のとおり特設会場を設置し、同省関東管区行政評価局職員と共に相談を受け付けます。

- ▶日時 10月20日(月)午前10時～午後3時
- ▶場所 商工センター201会議室
- ▶内容 年金や医療保険、生活保護、雇用、道路(国道)など、主に国の行政の仕事について「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」といった苦情や意見、要望を受け付けます。
- ▶行政相談委員 河野恭男さん、富田祐子さん、岡戸章子さん

定例行政相談

主に国の行政機関に関する苦情や意見、要望などを聞き、その解決や実現を図っています。

- ▶日時 毎月第3月曜日午後1時30分～午後3時30分
- ▶場所 産業文化会館第1会議室

行政苦情110番

総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
【電話】0570—090—110
【FAX】048—600—2336

- ▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(相談)担当(内線252)

令和7年度中央公民館実用講座の受講生を募集します

	講座名	日 時	場所	内容	講師	定員(先着順)	持ち物
①	未就学児ダンス講座	11月16日(日)・30日(日) 午前10時30分～11時15分	中央公民館レクリエーション室	ダンスを通じて、表現力・体力・リズム感を身に付けます。	新井梓さん	親子10組	・室内用運動靴 ・飲み物(水筒やペットボトルなどの蓋付きのもの) ・タオル ・動きやすい服装
②	プログラミング体験講座～めざせ！未来のエンジニア～	11月22日(土) 午後1時～4時	中央公民館第1学習室・第2学習室	実技としてプログラミングしたロボットを動かして楽しみます。	株式会社長大社員	20人	・筆記用具 ・ノート ・飲み物(水筒やペットボトルなどの蓋付きのもの)

- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
※①は未就学児とその保護者、②は小学4年生以上
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み 10月1日(火)午前9時から市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法により中央公民館
- ▶問い合わせ 同館 ☎556—2649



未就学児ダンス講座



プログラミング体験講座

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

▷おもちゃケース ▷二段ベッド ▷工業用ミシン(台付き)
▷学習机 ▷ソファ ▷タンス ▷テーブル ▷本棚 ▷マージャンパイ ▷ルームランナー

ゆずってください

▷子ども用自転車 ▷食器棚 ▷ガーデン用テーブルセット
▷ソファ(二人掛け) ▷ソファ(三人掛け) ▷温冷風機 ▷車椅子(自走式) ▷DVDプレーヤー ▷くけ台(和裁用) ▷工業用ミシン ▷掃除機

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。